

受精卵 廃棄同意書

※「受精卵保管継続兼廃棄同意書」をご提出済みの方はこちらの同意書を提出いただく必要はありません

まるたARTクリニック 院長 丸田 英殿

私たち夫婦は、貴院における治療のため、凍結受精卵の管理・保管を依頼していました。この度、貴院より凍結受精卵の保管に関する連絡をいただきましたが、夫婦の同意のもと凍結受精卵の廃棄を希望し、貴院に凍結受精卵の廃棄手続きを依頼いたします。「受精卵・卵子・精子の凍結保存規定」を確認した上で、本同意書の提出後に凍結受精卵の廃棄について一切の異議を申し立てません。

記入前に以下の注意事項を必ずお読みください

※必ずご本人、配偶者の自筆で記載をお願いいたします(同筆の場合は受理できません)

※ご本人以外がご署名された場合、私文書偽造として刑事罰を受けることがあります

※同意内容の記載に不備がある(ご本人と確認できない)場合は再記入をご依頼します

※期限を過ぎてから検体が残っているかの問い合わせには一切お答えできません。

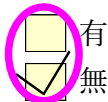
枠内の四角・黄色部分をすべてご記入ください。

同意年月日 2024 年 10 月 1 日

ご住所 〒 464 - 0841 チェックボックスは必ずどちらかにチェックをいれて下さい

愛知県名古屋市千種区覚王山通8-70-1池下ESビル2F・3F

住所変更の有無



有 (カルテの登録住所を変更します)

無 (変更がない場合も「ご住所」は必ずご記入ください)

ご署名 ご本人(妻) まるた 花子 (自筆)

診察券番号 0000000001 (分からない方は生年月日を記載)

電話番号 090-XXXX-XXX1

署名はお二人とも必ず自筆でご記入お願い致します

配偶者(夫) まるた 太郎 (自筆)

診察券番号 0000000002 (分からない方は生年月日を記載)

電話番号 090-XXXX-XXX2

※保管期限が2種類ある場合、どちらの保管期限の受精卵を廃棄するかがわかるよう下記に記載してください

※離婚・事実婚解消・死別・行方不明などで妻または夫の署名ができない場合は下記に理由を記載してください

(特記事項) 例 2024年10月1日、2024年11月1日に採卵した受精卵の廃棄に同意します。

例 離婚のため、夫の署名をすることができません。

同意書の提出前にコピーをとっていただき必ずご自身で保管をお願いいたします

クリニック 使用欄	同意書到着日	凍結台帳変更		FM変更		住所変更	
		廃棄手続き 実施欄	院長		廃棄者		確認者